

2022年度メキシコ税制改正に関する 細則の概要

KPMG in Mexico

本ニュースレターでは、2022年度税制改正に関する細則（2021年12月30日連邦政府官報公布）の概要について解説します。今回の細則の公表により、2022年度税制改正に係る具体的な手続や経過措置等が明確化されます。当該細則は1月に入り一部修正が行われているものの、当該修正は本ニュースレター送付現在、未だ官報公布はされていません。本ニュースレター内の一部内容については、当該ドラフトの修正細則の内容も織り込んでいます。

なお、本トピックに関連してKPMGが発行しているスペイン語版のニュースレター（Flash）も、必要に応じてご参照ください。

[Flash: Resolución Miscelánea Fiscal para 2022 - KPMG México \(home.kpmg\)](#)

目次

1. 納税者の税務コンプライアンス遵守状況に関する意見書
2. 納税者メールボックスの年次検証
3. パスワードまたは電子署名（E-Firma）の制限
4. 電子スタンプ（CSD）取得の制限
5. 入金に係るCFDIの発行期限
6. CFDIのキャンセル期限
7. 給与支払に係るCFDIの記入誤り・漏れ
8. Carta Porte（商品輸送証明書）
9. CFDIシステムのバージョン4.0
10. 合併・分割に係る公認会計士意見書
11. Dictamen Fiscal（税務監査）の期日
12. ISSIF（情報申告）に関する特例の廃止
13. 給与に係る源泉所得税
14. 国外居住者間の株式譲渡の通知
15. 法定代理人の指定
16. 簡易納税制度（RIF）におけるCFDI発行の免除
17. ISSIF関連者取引に関する情報開示等

1. 納税者の税務コンプライアンス遵守状況に関する意見書

納税者が税務コンプライアンスを準拠していることを税務当局（SAT）が証明する意見書（Opinion del Cumplimiento de obligaciones fiscales = Opinion Positiva）は色々な局面で必要となり、都度、SATから入手する必要があります。今回の改正により、SATが、申請者である納税者に対して当該意見書を発行する前に納税者自身の情報に加えて、その株主の情報についても質問、確認を行うことができる規定が新たに設けられています。具体的な懸念点として、株主のどのような情報が要求される可能性があるのか、またその範囲が株主という法人である親会社についてだけでなく、場合によっては親会社の経営者個人の情報が求められる可能性があるかなどが挙げられますが、その詳細な質問内容や対象者についてはこの規定だけでは不明であり、場合によっては当該意見書を入手するために必要な情報を準備することが困難になる状況も考えられます。

2. 納税者メールボックスの年次検証

SATは、納税者メールボックスの実在性（実際にその納税者がコンタクトの取れる状況にあるのか、メールボックスがきちんとアクティブに使われているのか）を検証するため、年次で当該納税者メールボックス宛てに電子メールを送付することになります。

3. パスワードまたは電子署名（E-Firma）の制限

SATは、納税者の申告や納税の状況に問題を検出した場合には、パスワードの申請や更新、または、E-Firmaの更新を制限することができます。当該制限は、納税者が問題を解消し、その状況をSATに提示するまで、継続されます。

4. 電子スタンプ（CSD）取得の制限

SATにより納税者の申告や納税の状況に問題が検出され、CSDが無効になった納税者は、ブラックリスト（架空業務の請求または不当な欠損の申告を行った納税者リスト）において公表されることに加え、新たにCSDを発行するためには、当該問題を完全に解消する必要があります。

5. 入金に係るCFDIの発行期限

領収書としての役割のある入金に係るCFDI（Complemento para recepción de pagos）の発行期限について、従来は入金のあった月の翌月10日まででしたが、今後は入金のあった月の翌月5日までに早期化されます（日数はともにカレンダーベース）。

6. CFDIのキャンセル期限

2022年度税制改正により、CFDIのキャンセルは、その発行された年度内でのみ行うことができると規定されましたが、細則において、年度をまたぐキャンセルについては、当該CFDIが発行された年度の翌年1月31日までにキャンセルを行うことが認められる

ことが新たに手当されています。一方、当該規定は、細則の修正版（ドラフト）において、キャンセルが可能な期間がさらに法人税申告書を提出する期限、すなわち3月31日まで延長される旨の記載がなされており、当該修正細則がそのまま官報公布されることになれば、さらなる延長期間の確保が可能となるかもしれません。

7. 給与に係るCFDIの記入誤り・漏れ

2021年度に発行した給与に係るCFDI（CFDI de Nómina）について、記載等の入力誤りや漏れがある場合に、納税者は、2022年2月28日までに、1回に限り、修正再発行ができる規定が従前どおり手当されています。一方、年をまたいだCFDIのキャンセルを行う場合、受領者側の承認が必要と規定されています。

なお、当該給与に係るCFDIの改正と留意点については、2022年1月11日配信のニューズレター（給与に係るCFDIの改正）において詳細が記載されています。

8. Carta Porte（商品輸送証明書）

2022年1月1日より、メキシコ国内で商品等を輸送する際には、その輸送業者は、CFDIを補完する（Complemento）証憑としてのCarta Porte（商品輸送証明書）を、紙面またはデータにて携行する必要があります。

当該Carta Porteの運用開始時期は2022年1月1日ですが、経過措置として、2022年3月31日までの期間はすべての要件を必ずしも満たしていることは要求されません。

商業的な価値のない葉書や封筒の輸送

商業的な価値のない葉書や封筒を複数の送付先にまとめて発送する場合には、Carta Porteを付さず、輸送に係るCFDI（CFDI de Traslado）を発行することができます。ここでいう商業的な価値のない葉書や封筒とは、特に、公共料金や電話、ケーブルテレビの請求書、銀行のBank Statement、その他販売促進や広告宣伝等に関連するチラシなどを指します。

(1) 国外居住者による輸送

貨物輸送サービスを提供するメキシコ国内にPE（恒久的施設）を有しない国外居住者は、関税法第146条に定める文書を保持することで、メキシコ国内および国外からの商品等の輸送が保護されます。

(2) 国内居住者による輸送

メキシコ国内居住者が国際輸送サービスを提供しており、海外から輸入した商品等を国内で輸送する場合、あるいは国内から海外に商品等を輸出する場合には、所得に係るCFDI（CFDI de Ingreso）、および、そのCarta Porteを発行・携行する必要があります。

(3) 所有者自身による輸送

商品等の所有者自身が輸出を行う場合、輸送に係るCFDIとそのCarta Porteを発行・携行する必要があります。

(4) 免除規定

所定の重量および寸法を超えない貨物トラックを用いて商品等の輸送を行う納税者は、連邦管轄道路の走行距離が30キロメートルを超えない限り、当該区域内を通過しているとみなされ、Carta Porteの発行義務が免除されることになります。

9. CFDIシステムのバージョン4.0

CFDIシステムの4.0へのバージョンアップについて、2022年4月30日までの期間は、経過措置として、証票を従来のバージョン3.3で発行することができます。同様に、源泉徴収に係るCFDI（CFDI de Retenciones de Pagos）や入金に係るCFDIも、従来のバージョン1.0により発行することができます。

10. 合併・分割に係る公認会計士意見書

2022年度の税制改正により、2022年1月1日以降に行われた合併または分割にあたり、その前後での財務諸表に対して公認会計士の監査意見を求める規定が追加されました。この改正に関連し、当該意見は、合併または分割が行われた年度の翌年3月31日までに提示される必要があります。

11. Dictamen Fiscal（税務監査）の期日

2022年度の税制改正において、Dictamen Fiscal（税務監査）の期日は、従来の翌年7月15日から、翌年5月15日に早期化されました。

しかし、細則により、2021年度を対象とするDictamen Fiscalの提出期限は、2022年7月15日までと従来の期日を継続することが認められます。

12. ISSIF（情報申告）に関する特例の廃止

従来から、ISSIFを提出する納税者の要件として、1) 前年度の税務上の売上がMXN904,215,560を超える納税者、2) 当年度の国外居住者との取引総額がMXN100,000,000を超える納税者という規定があり、1) にあてはまらないが2) にあてはまる納税者に対しては、ISSIF（情報申告）のうち関連者取引の情報開示のみを行うことが容認されていました。しかし、今回の細則により当該2) に該当する納税者の一部情報開示の特例が廃止され、今後は2) にのみ当てはまる納税者もISSIFの全ての情報開示が要求されることになります。

13. 給与に係る源泉所得税

納税者は、従業員への給与等の支払に関して、各従業員の給与に係るCFDIを発行するとともに、毎月、源泉所得税の月次申告書を提出する必要があります。今回の細則において、当該給与に係るCFDI（従業員一人ひとりに対して発行されたCFDI de Nómina）に記載された源泉所得税のCFDI1件1件を積み上げた総額と、源泉所得税に係る月次申告の額が一致していない場合、SATのシステム上で申告が進められないように制限を

かけることが新たに設けられています。一方、当該システム上の制限がいつから運用されることになるのかについては現時点では不明です。

14. 国外居住者間の株式譲渡の通知

メキシコ国内にPE（恒久的施設）を有さない国外居住者の間で、納税者が発行する株式または有価証券の譲渡が行われる場合に、その譲渡に関する情報を、納税者自身によってSATに提示する必要があります。

当該情報の提示について、取引が行われた翌月末までに、国外居住者の情報、株式譲渡に係る申告・納付に関する情報、法定代理人の情報等を、SATのメキシコシティ本庁に直接赴いて提示する必要があります。

15. 法定代理人の指定

2022年度の税制改正において、国外居住者の法定代理人の連帯責任について、国外居住者の税務債務額を上限とし、それを支払うために十分な資産を有している必要があることが追加されました。国外居住者がメキシコで法定代理人を選定するケースの例として、国外居住者間によるメキシコ会社の株式譲渡の課税計算における売却益の35%のオプション行使が挙げられます。この改正に伴い、当該法定代理人の指定に関する手続きにあたり、所定の要件を満たしていない場合には、当該法定代理人の指定は行われなかったもの、すなわちこの事例では、売却益の35%オプション行使の要件を満たせなかったものとみなされます。

今回の細則においてその詳細な要件が明らかになっており、具体的には、国外居住者が当該取引のメキシコでの実務を行う法定代理人に対して付与する委任状（Power of Attorney、要公証）、取引が実施されたことを担保する契約書（要公証）、税金不払の際の担保を目的とした法定代理人自身の資産リスト等を、SATのメキシコシティ本庁に直接赴いて提示する必要があります。また、その提出のタイミングは、非居住者によるメキシコでの確定申告書を提出する前までに終わらせる必要があります。

16. 簡易納税制度（RIF）におけるCFDI発行の免除

2022年度税制改正によって新たに規定された簡易納税制度（RIF）に基づき、納税を行う個人からのサービスを受ける法人は、その個人に対価を支払う際に源泉徴収（1.25%）を納付する義務があります。今回、細則において、当該個人が発行するCFDIにおいて保留される源泉徴収額が明示されている場合に限り、サービス受益者である法人が別途、源泉徴収に係るCFDIを発行する義務が免除されることになります。

17. ISSIF関連者取引に関する情報開示等

2021年度にISSIF提出を義務付けられる納税者は、関連者との取引に関する情報に限り、当該情報の提出期限を2022年9月30日まで延長することが細則において手当される一方、その他のISSIF開示情報は確定申告期限である2022年3月31日までに提出しなければなりません。

本ニュースレターに関するお問合せ先

メキシコシティ事務所

東野 泰典 (yasunorihigashino@kpmg.com.mx)

大野 博之 (hiroyukiohno@kpmg.com.mx)

井上 和俊 (kazutoshiinoue@kpmg.com.mx)

ケレタロ事務所

宮本 諭 (satoshimiyamoto1@kpmg.com.mx)

レオン事務所

宮地 剛大 (takahiro.miyachi@jp.kpmg.com)

本ニュースレターの内容は、当法人が作成時点で得られる情報をもとに信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、当法人はその正確性・確実性を保証するものではありません。本ニュースレターのご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。該当情報に基づいて被ったいかなる損害についても情報提供者および当法人（KPMG Cardenas Dosal, S.C.ならびにKPMGネットワークに属するメンバーファーム）は一切の責任を負うことはありませんのでご了承ください。

本ニュースレターの著作権は当法人に属し、本ニュースレターの一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当法人の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

© 2022 KPMG Cárdenas Dosal, S.C., Sociedad Civil Mexicana y firma miembro de la organización mundial de firmas miembros independientes de KPMG afiliadas a KPMG International Limited, una compañía privada inglesa limitada por garantía. Todos los derechos reservados.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.